

## 在宅介護や在宅療養をチームでサポート!

自宅で介護や療養をしながら豊かに人生の終盤を送りたいという方や家族をチームでサポートするシステムが、近年、徐々にですが整いつつあります。自宅に他人を入れることに多少の抵抗を感じる方もあるかもしませんが、知識と経験のある専門家が各分野の視点からご本人と家族を支えるメリットには、計り知れないものがあります。

地域包括支援センターでは、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等が相談を受け、行政や社会資源が横断的に問題に取組んで解決できるようサポートしています。

## プチニュース

また病院から在宅療養に切り替える場合には、担当医をはじめ病院の患者相談窓口・がん相談支援センター・地域医療連携室などで相談することができます。

大変な時にひとりで抱え込みず、すぐ近くにあなたをサポートする体制があることを、心に留めてぜひ活用してください。

### 一戸田市に地域包括支援センターは3つあります

戸田市立地域包括支援センター ☎ 048-422-8845  
戸田市中央地域包括支援センター ☎ 048-446-6783  
戸田市東部地域包括支援センター ☎ 048-434-6233

## 活動報告



市の消防指令の機能が全てデジタル方式へと変更されました。効率化され現場への到着時間が早くなります。



私が防災ヘリコプター離発着にスーパー堤防の利活用をと一般質問した提案が実現しました。これから戸田市を含む県南部及び広域にわたる救難活動が開始されます。また、埼玉県特別機動救援隊合同訓練で本市の戸田ポートコース場を災害場所として想定し訓練を行いました。



地域コミュニティの再構築について高知市を視察してきました。町会加入率が約8割以上で各小学校区毎に地域をまとめてしている協働活動等について教授いただきました。



戸田市・蕨市・川口市3市の議員で交通問題についてつくば市へ視察してきました。「自転車のまちつくば基本計画と行動計画」が策定されたので具体的な内容をお聞きし、市内4駅にあるレンタルサイクルの現地も見学してきました。



高所の建物ビルに津波時一時避難できるよう、民間と協定の推進をしている高知市を視察しました。



市内のポイ捨ての場所を、定期的に530運動活動をしています。



地元町会日帰りバスツアーで日本科学未来館へ行ってまいりました。小中学生の社会勉強に非常に良い場所でした。



古来からの文化芸能を保存し継承している町会のお祭りに参加してきました。

一緒にしましよう!  
住みつけたい街づくり

少年野球チームの卒団式。入団当時は小さかった身体が、6年経過すると立派な体格になっていました。離脱者なく全選手卒業は立派! 中学でのご活躍を祈っています。



じゃがいも堀をしました。糖度15%以上のとうもろこしを食べました。甘く美味しかったです。

### 細田まさのり プロフィール

戸田市公立学校PTA連合会会長/戸田市立新宿小学校PTA会長/戸田市立新宿中学校PTA会長/氷川町会 副会長兼総務部長/埼玉県薬物乱用防止指導員委員/戸田市教育振興計画策定委員会委員/戸田市人権教育推進協議会理事/戸田市青少年問題協議委員/彩の国まごころ国体戸田市実行委員会委員/(株)日本M&Aコンサルタント認定員/日本陸上競技連盟 審判員/戸田シニア野球協会副会長

趣味 スポーツ全般(学生時代は駆伝・競歩で全国大会に出場)・読書・歴史(徳川家康と同じ誕生日)

特技 会計・経営・財務業務等のエキスパート 家族 妻・子(3人)・父母



### 細田まさのり後援会事務所

〒335-0027 埼玉県戸田市水川町2-10-2

TEL:048-434-6800 FAX:048-434-6801

E-mail:hosodamasanori@mst.dti.ne.jp

ホームページで活動を随時報告しています。

細田まさのり

検索

# NEW WIND

## 市政報告 第5号

風  
新たなる 成長 夢  
へ向かって

### ご挨拶

納涼の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。今もなお箱根山、口永良部島など噴火警戒である。一日も早く普段の生活に戻られますようお祈り申し上げます。さて、ユネスコの世界遺産委員会で、明治日本の産業革命遺産について世界文化遺産登録の審議がされ登録することに決まりました。先人の偉業に敬意を表するとともに今後次世代への継承と地域の発展にお慶び申し上げます。

### 定例議会 報告

## 戸田市内に特別支援学校の設置を要望する

議員より 特別支援学校及び特別支援学級等へ通う児童生徒数の統計を見ると年々増加してきている。2007年3月31日まで「盲学校」「聾学校」「養護学校」に区分されていた制度が、2007年4月1日から「特別支援学校」に一本化された。

特別支援学校の制度については、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者、幼稚園、小学校、中学校または高等学校に準じる教育を施すとともに障害者による学習上、又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的と学校教育法第72条がこれにあたる。学級には、単一の障害を有する児童生徒で構成される「一般学級」と、複数の障害を有する生徒で構成される重複障害学級がある。1クラスの定員は埼玉県では約6名で構成されている。

国、私立、公立盲、聾、養護学校の在籍児童生徒総数は、1996年は約86,000人、2000年は約90,000人、2006年は約104,000人と増加している。そして、児童生徒の障害が年々重度化している傾向もあり特別支援学校の役割が益々大きくなると感じている。

特別支援学級とは、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校に教育上特別な支援を必要とする児童及び生徒に置かれた学級のことを言う。学校教育法(昭和22年法律第26号)の第81条第2項の本文に、「小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校に、いずれかに該当する児童及び生徒のために、特別支援学級を置くことができる」と定められた。一般学級の定員は約40人にに対し、特別支援学級の定員は約8人で構成され、戸田市では学区を超えて児童生徒が通学している。

障害内容により通う特別支援学校が違うが、市内に在住する障害のある児童生徒の一部が荒川を渡り片道1時間以上 の道のりで特別支援学校等へ通学している。通学バスを利用し決められた停留所に障害のある子どもを保護者が送り迎えする。天災などが発生した場合はすぐに迎えに行くことができない状況である。もし、市内に特別支援学校があれば日々の送り迎えがなくなり保護者は有効な時間ができるなど保護者及び児童生徒の負担軽減等になると思われる。このような状況から特別支援学校及び特別支援学級等の現況等についてお伺いする。

(2ページにつづく)